

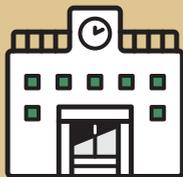
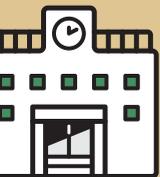


公立高校での

介助

って、実際どうなの？

特別支援教育支援員って、どんな制度？



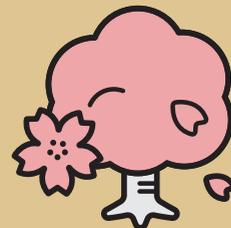
自分が通いたい学校に 安心して通える社会に。

介助が必要な身体障害のある子どもたちが地域の学校に通うために、「特別支援教育支援員制度」があります。障害のある子どもが、介助者を伴って学校生活を送るための制度です。

しかし、自治体に運用がゆだねられており、自治体によってはこの制度を使えず、本人の意思に反して、特別支援学校を勧められるケースも多々あります。この制度の存在自体を知らない教員やその関係者もたくさんいます。

また、制度が使えたとしても、課題があります。この制度の介助員は、自治体によって募集の仕方が異なっており、福祉サービスに基づくヘルパーとは違い、介助員になる人は、介助の本質を学ぶ機会もなく仕事に就くため、生徒と介助員の間でトラブルが起きているという声もしばしば聞きます。

これらの問題は、長年改善されることもなく、当事者の声も、然るべきところに届いていません。そこで私たちは今回、高校における介助に焦点を当て、障害当事者の仲間たちと声をともしあがり、学校での介助をめぐる問題について社会とともに考えていきたいと思い、このハンドブックを作成しました。



本冊子で使う用語について

特別支援教育支援員制度によって配置される人は、制度上では「支援員」と表記されていますが、現場では「介助員」と呼ばれているところもあります。本書では、「日常生活の介助」を必要としている身体障害のある高校生に焦点を当てているため、発達障害の児童・生徒への「学習支援」と区別し、「介助員」と表すことを基本とします。

もくじ

「特別支援教育支援員」って、どんな制度？	3
特別支援教育支援員制度を使うには？	5
公立高校で介助を受けながら学校生活を送っていた当事者の声	7
放課後座談会 ～学校での介助のあり方を問う～	11

「特別支援教育支援員」って、 どんな制度???



何をする人??

「特別支援教育支援員（本章では「支援員」とする）」は、公立の幼稚園、小・中学校、高校において、障害のある幼児・児童に対して、日常生活上の介助（食事、トイレ、教室間移動などの介助）や、学習支援（特に発達障害のある人）、学校内の健康・安全の確保、周りの幼児・児童生徒への障害理解促進を、校長や教頭、特別支援教育コーディネーター、担任教師などと連携して行います。

制度のはじまりと実態

障害のある子どもも普通学校で生活上・学習上での適切なサポートを得ながら学びたいというニーズに対応するため、国が2007年度から、公立小・中学校でこの制度をスタートさせました。2009年度からは公立幼稚園、2011年度からは公立高校も始まりました。しかし、「支援員」は、はじめからすべての学校に配置されているわけではありません。それぞれの地域にある教育委員会などが自治体に対して、「特別支援教育支援員が必要な理由や必要な人数及び予算額、必要な人員を配置するための具体的な計画等について説明を行い、理解を得ることが必要」です。そのため、障害のある幼児・児童やその家族が「学校生活で支援が必要です。支援員をつけてください」と学校や教育委員会に伝えなければいけません。

「特別支援教育支援員」の役割とは?

- ① 基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助（食事、着替え、トイレなど）
- ② 発達障害の児童生徒に対する学習支援（障害種別に合わせ、黒板の読み上げ、テストの代筆、教員の話を繰り返す、整理整頓の補助、安全・居場所の確保など）
- ③ 学習活動、教室間移動等における介助（車いすを押す、車いすの乗り降り、制作や調理などの補助）
- ④ 児童生徒の健康・安全確保関係（体育や図工、家庭科などの実技中、てんかん発作のある児童の把握、他害・自傷などの危険な行動の防止）
- ⑤ 運動会（体育大会）、学習発表会、修学旅行等の学校行事における介助（事故の防止、屋外での移動や乗り物への乗降）
- ⑥ 周囲の児童生徒の障害理解促進（障害のある児童への友達としての接し方を伝える）



自分にはどんな支援が必要かを具体的に、積極的に相談しましょう!

【参考】

- ・文部科学省「資料3 高等学校における特別支援教育の現状と課題について」
- ・文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「特別支援教育支援員」を活用するために 平成19年6月」

制度のことはわかったけど…

特別支援教育支援員制度を使うには？

～公立高校を例に～

1



高校との話し合い

入試合格後、高校との話し合いの場を設けてもらい、介助がいつ・どの場面で必要かを遠慮せず、できるだけ具体的に伝え、親による介助ではなく、介助者による介助を受けながら高校に通いたいという旨をはっきり伝えましょう。

2



学校と教育委員会や
自治体の調整

本人の希望をもとに、学校が教育委員会や自治体と調整し、介助者を集めます。

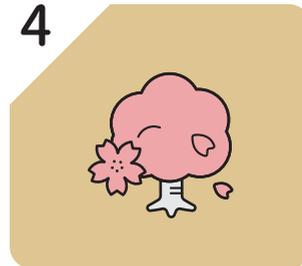
3



高校との話し合い

再度、入学後の介助体制について、細かいところの打ち合わせや、介助の練習などを行います。

4



入学

入学おめでとう！高校生活のスタートです！

公立高校に行きたいけれど、介助がないから無理？

本当は、介助があることを理由に、行きたい学校に行くのをあきらめる必要はありません。

ここでは、実際に支援員制度の利用に向けて動いていった一つの事例をご紹介します。

実際のところは、それぞれの地域で、それぞれの障害当事者や保護者が試行錯誤して、教育委員会や学校などに相談しているのが現状で、利用する側の相談の仕方や手順は、どこにも示されていません。私たちは、そこが大きな問題だと考え、国に改善するよう伝えるべきだと思っています。



公立高校で介助を受けながら 学校生活を送っていた 当事者の声

私たちは、公立高校で介助員を利用している、あるいは、したことのある
障害当事者にアンケートやインタビューでの調査を行いました。
その声の一部を紹介します。

＼行きたい学校に行けない…/

＼友人関係の妨げに…/

高校で介助員が見つからない。友達に手伝ってもらってね、というスタイル。(学校に)相談したら「気持ちに寄り添うことはできるが、建物を改修したり、介助員を学校側が付けたりすることはできない」と言われた。通信制高校に転校した。



新潟県 2018年卒業



支援が必要ない時も、介助員が付き添っていたため、友人との時間を作ることができませんでした。友人との会話も介助者に全て聞かれていました。

宮崎県 2017年卒業

＼学校生活の中に制度の壁…/

言語障害があり通訳介助が必要なのですが、他の生徒と話していても、自分との会話ではなく、介助者との会話になってしまい、自分は置いてけぼりだった。介助員は、私と周りをつないでくれるような人がいい。

学校では福祉サービスが使えず、普段から生活の支援に入っている慣れた介助者に付き添ってもらうことができませんでした。学校での介助となると、使える制度が別になってしまうのが問題だと思います。



愛知県 2021年卒業

修学旅行の際には、学校介助員の制度を使えませんでした。

＼本人の主体性はどこへ…/

介助員に、やってほしいことをお願いしても「学校の先生に言われてないからできない」と言われたり、友達と過ごしたい時にその場を離れてほしいと伝えても「学校からそばにいろと言われたから無理」と言われたりした。介助員は学校からの指示に逆らえないという立場らしく、私の希望は聞き入れてもらえなかった。

学校は、私に何か事故やトラブルが起きるのをとても怖がっていた。それを未然に防ぐための介助員だったように感じる。介助員も、学校から言われて、「安全は守らない!」という意識を強め、そのために、介助員による過剰な見守りが行われることになり、ストレスだった。

介助員は、「私のことで、私の周りの友達に負担をかけたくない」と思っていたのではと思う。「友達に負担をかけたら、介助員がいる意味がないから」という感じ。



東京都 2020年卒業

先生が勝手に友達じゃなくて介助員の方に「〇〇さんのことは、あとよろしく」と任せることが多かった。(介助員に頼むか、友達に頼むかの) 選択権は私にはなく「これは誰の人生なんだろう」「介助員とは一体、誰のための仕事なんだ?」と思っていた。

＼時間数限られてるの、どうして? /

＼勇気を出して相談したのに…/

支援員に入ってもらえる時間が1日6時間、週30時間までと決められており、介助員がいない間は、母親が付き添わねばならないこともありました。



茨城県 2017年卒業



ある介助員さんが勝手に早く帰ってしまうことについて、担任の先生に相談したのですが、「あなたの介助員への依頼の仕方が悪いのではないか」と、思ってもみなかったようなことを言われ、とても傷つきました。

岡山県 2021年卒業

＼学校での障害のある生徒の立場が弱すぎる…／

介助放棄や暴言など虐待に近いことをされました。介助員は、僕が障害が重く、訴えることが難しいのを知っていました。相談しても、介助員さんがいないと学校に通えないので我慢するしかなくて、最終的に特別支援学校に転校しました。



東京都 2022 年卒業

＼「介助」の本質を知る機会、必要だよ！／



介助員の方には、研修を受けてほしい。そんなにやる気満々で来なくていいよってことや、何もしないことも支援に入ってるってことを知ってから、学校に来てほしい。

北海道 2015 年卒業

＼主体的に介助員との関係性を作れた例だね！／



大阪府 2018 年卒業

高校生活が始まってすぐの頃は、介助員がすべての授業と休み時間にもベタリ付いていたのですが、それだと友達との関わりが減ってしまうと感じたので、国語と数学と英語だけ介助員に入ってもらうことにし、その他の授業は友達にヘルプを頼むことにしました。また、休み時間には離れてもらうようお願いしました。それによって友達ともしゃべりやすくなりました。

あまり踏み込みすぎず、離れすぎず介助員には、ある程度見守っていらえて、支援に入る時は入るし、友達と何かしてる時は離れる、みたいに、近すぎず、遠すぎずの適度な距離感が大事だと思う。

まとめ

調査結果からは、大きく分けて、2つの課題が見えてきました。

1. 制度の運用における課題

- ✓ 介助員が派遣されないために、行きたい学校に通えない
- ✓ 介助員が派遣される時間が十分でないために、正課の時間ですら介助が受けられない
- ✓ 正課の時間しか介助員がいないために、放課後に学校に残って活動することができない

2. 介助員との関係性の課題

- ✓ 本人の意思を聞き入れてもらえず、望む介助が得られない
- ✓ 他の生徒と同じように学校での授業や活動に主体的に参加できない
- ✓ 友人との自然な関わりができない
- ✓ ひどい場合には、虐待に近い事案もある



そもそも介助関係において、介助される側は、介助する側の価値観や都合に左右されがちです。さらに、学校という環境の閉鎖性や、「障害者であり、子どもでもあること」という社会的な立場の弱さが重なり、本人の意思が置き去りにされ、本人も声をあげられない状況に置かれることから、学校の介助をめぐるでは、まだまだ明らかになっていない問題があると考えられます。

放課後座談会 ～学校での介助のあり方を問う～

現在、CIL（自立生活センター）の活動に関わりながら、インクルーシブ教育の推進活動にも力を入れておられる川端舞さんをお招きし、本ハンドブックの作成メンバーである小暮佳と油田優衣の3人で、特別支援教育支援員制度（以下、支援員制度）の課題や、学校での介助のあり方についてお話をしました。



支援員制度の地域格差

——まず、みなさんの高校時代の介助体制について聞かせてください。

川端：私は、2007年に群馬の県立高校に入学しました。小中学校の頃は、教育委員会から介助員が派遣されていたんですが、高校は、義務教育ではないからという理由で、介助員はつきませんでした。体育や美術などの実技教科の時と、修学旅行や校外学習の時だけ、親が雇ってくれた介助者についてもらっていました。

小暮：私は、2012年に大阪の府立高校に入学しました。大阪府は前の時代から、介助員をつけて高校に通う土台ができていた地域だったので、支援員制度が使えて、すんなりと

介助員ができました。

油田：私は2013年に福岡の県立高校に入学しました。当時の福岡県では、高校で支援員制度を使った前例がないということで、介助員はつきませんでした。なんの支援もないままとりあえず入学して、高校や教育委員会と話し合いを重ね、半年後によく教育委員会が事務員という名目で介助者を雇ってくれました。

介助の問題は生徒と介助員に丸投げ！？

——みなさんは、介助員のことで悩んだり、困ったりしたことはありますか？

油田：私は高校時代、気が強くて（笑）、割と介助者をコントロールしてきたんですね。

なかには、「お母さんのマインド」で来る人もいたんですが、その頃に私は、自立生活運動にも出会っていて、介助者手足論も知っていたので、割と強気で「こうしてほしい」「これほしくないで」って言ったタイプでした。でも、ずっと「孤独だな」とは思っていました。全て私次第、私の力量によって介助者との関係が良いものにも悪いものにもなるっていう感じが……。もし、私がかもって気弱でアサーティブ（相手の思いを考えつつ、自分の希望をしっかりと伝えること）に言えない人だったら、けっこうしんどかったなあ、と。

小暮：私は、介助員のなかに、よく遅刻する人がいたんです。朝、親に車で送ってもらって学校に降ろしてもらうけど、介助員が来てなくて、通りすがりの先生が教室まで送り届けてくれることが何回か続いていました。その時によかったのが、先生たちがその問題をちゃんと把握してくれていたことです。その後、人を替えようということになって、事務員の人の方がすぐに代わりの人を見つけてくれました。

もう一つ、印象に残っているエピソードがあって、ある時、介助員さんに食堂でオムそばを買ってきてほしいとお願いしたのですが、その人が買ってきたのがオムライスだったんで

すよ（笑）。「私、オムそばを買ってきてほしいって言ったんですけど……」って言ったら、「オムライスの方がおいしそうでしょ？」って言われて、「いや、違うだろう！」と。ここで許してしまうと、また同じことをされてしまうと思って、勇気を出して「いや、私が買ってきてほしかったのはオムそばなので、買いなおしてください」って伝えました。そのエピソードが印象に残ってますね。

川端：私は中学時代に介助員から虐待を受けていました。小学校から中学1年までは、ずっと同じ介助員だったのですが、中学2年の時に新しい介助員に替わり、その人とどう関係を作っていけばいいか全くわかりませんでした。介助員の方も、前の人からの引き継ぎや研修もなかったみたいで、いきなり私の介助をやらされたそうです。お互いにうまく関係が築けない日々が重なり、ある時から、トイレ介助をやらなくなったり、給食の時に食べこぼすと「汚い！」って言われたり、一緒に階段を移動している時に私の歩く速さに合わせてくれなくて毎日階段から落ちたりと、虐待が始まってしまいました。さっき小暮さんの話を聞いてうちやましかったのは、遅刻する介助員に対して、他の先生がそれをちゃんと問題視してくれたことです。

私の場合は、周りの先生たちが虐待に気付いてもおかしくなかったのに、誰も私に声をかけてくれなかった。誰も私を助けてくれなかったのが一番辛かったです。

油田：周りの学校の先生は傍観者だったということですね……。障害のある生徒が安心して学校に通うためにも、介助の問題も含めて、学校全体でその子をみていくべきだと思うんだけど、現状、介助にまつわることは、障害のある生徒とその介助員に丸投げされているケースが多い気がします。

川端：たぶん、とりあえず誰か（介助員）をつけておけば、あとのことは全部その人に任せておけばいいと思われていたんだと思います。虐待をしていたその介助員も、私との関係で悩んでいたらしく、他の先生に相談しようとしたら、「本当は教員になりたかったのに、介助員をやらされてかわいそうに」って言われて、相談できなかつたそうです。

油田：介助にまつわることについては、学校はノータッチだし、生徒や介助員へのフォローアップもない、と。それだと、障害のある生徒もその介助員も孤立させられてしまいますよね……。

小暮：そこが、トラブルが起こった時に、どこに相談したらいいかわからない原因の一つだと思います。学校全体で聞いてくれる姿勢があれば、こっちも相談しやすいけど、そういう土壌が作れていない。学校は、介助員とその子がどういうふうに関係を築いていて、どういう支援を受けているかを把握しておくべきですね。

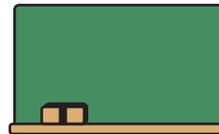
相談できる人がいたらよかった

油田：それに、大人になって、福祉サービスを使い慣れてきた今でこそ、「介助の質を求めている」って思えるけど、子どもの時にそういうことを教えてくれる人はいなかった。学校のなかにも「介助してもらってるんだから、ありがたいでしょ」みたいな価値観があって、そのなかで、障害のある生徒が介助について「こうしてほしい」「これは嫌です」って言うのは、なかなか難しいなと思います。

川端：私も当時、相談できる人とか、「おかしいことはおかしい」って言ってくれる人がいたらよかったなって。大学卒業後、CILに聞かれるようになって、ちゃんと介助者に自分の意見を言っていたらいいなって思ってたけど、

中学の時は、私の介助員はその人1人だけだったのもあって、「もしその人が辞めてしまったら、自分は学校に通えなくなる」と思っていたから、どんなに嫌なことをされても、自分が我慢しないといけないって思っていて、誰にも相談できませんでした。

油田：福祉サービスを利用する上では、困ったことやトラブルがあったら、ヘルパー派遣事業所の上の人とかに相談してもいいとか、どうしてもうまくいかない場合は人を替えることもできるとか、そういうことを知る機会がありますよね。その福祉サービスでの「当たり前」は、でも、学校現場では当たり前じゃない。学校ではそんなこと一つも教えてくれないし、それに対応する仕組みもない。そこは大きな課題ですね。



学校生活をトータルで支えるという

視点がない

小暮：私から話したいのが、部活動などの正課外の時の介助体制や通学の問題と、宿泊を伴う行事の介助の問題です。私は高校時代に書道部に入っていました。でも、部活動では基本的に介助員をつけられないから、例えば、夏休みに部活動があっても、介助員がつかないからトイレに行けない、どうしようってなってる。学校とも交渉した結果、個人面談などで学校が早く終わる週の、余った介助時間数を夏休みに回して、1日1時間だけ介助員に来てもらうかたちでやりくりしてました。でも、書道部の展示会の準備で、みんなで会場に作品を運ぶイベントがあった時は、介助時間数が足りなくて、介助員はつかず、お父さんが介助に来ました。また、通学は、行きは親の車で送ってもらって、帰りは介護タクシーを使っていたのですが、介護タクシーは予約制なので、一週間前には迎えの時間を決めないといけないんですね。でも、文化祭や体育祭の前になると、放課後に練習したり、部活が残ったりしないといけないって、「帰りたくないけど、タクシーの時間があるから帰らないといけない」

逆に、「帰りたいけど、ちょっと遅めに迎える時間を予約しちゃったから、介護タクシーが来るまであと1時間ある。介助員さんもない。どうしよう」みたいなことがあって、すごく使いづらさを感じていました。

あと、校外学習や宿泊を伴う行事には、介助員がつきませんでした。私の場合は、代わりに学校の先生たちが介助をしてくれることになって、私の介助を練習するための時間が設けられたのですが、それが結構大変で。先生たちも不安に思っているし、とにかく時間を作らないといけない。介助員がつけば、そんなことしなくていいし、普段介助を提供してくれる人が私の介助をする方が、私も周りも安心なのになぁと思ったり。そこは、おかしな制約だと思いました。

油田：学生生活って別に、授業の時間だけを指すわけではないですよね。課外の時間や、長期休暇中の部活動、校外での行事も全て含めて学校生活なのに、現行の支援員制度は、「とりあえず、普段の授業がある時間だけ介助員をあてがっておけばいいやろ」みたいになっていて、学校生活トータルをサポートするものにはなっていない。私も、高校時代は、授業の時間までしか介助員がいなくて、通学も公的なサポートがなく、決まった時間に家族

に迎えにきてもらうしかなかったのが、放課後の時間を自由に過ごすことはできませんでした。

福祉サービスを学内や通学でも利用

できればいい

油田：あと、この問題については、そもそも、私たちが使える支援のリソースが、場所や時間によって分かれていることが根本的な問題ではないかと思っています。特に授業後の時間って、どこまでが学校生活で、どこからが私生活かなんて分けられないはず。でも、現状ではそれが無理やり分けられていて、「今は学校生活の時間なので、(教育委員会が提供する)支援員制度をお使いください」とか、「ここからは私生活にあたりますので、行政のサービスをお使いください」となっている。でも、それってユーザー側からすると、すごく使いづらいですよね。たとえば、朝学校に行く時から、夕方遅くまでを重度訪問介護などでまるっとカバーできたら、すごい便利じゃないですか。もし、そういう制度の使い方ができたら、放課後に学校に残ってダラダラ友達としゃべるとか、帰りにふらっとどこかに寄り道するとか、そういうのできたなあって。

小暮：めっちゃわかる～。私は高校時代、学校の時間は支援員制度、通学は介護タクシー、帰宅後は居宅介護を利用していたんですけど、介護タクシーの時間と居宅介護の時間、2つセットで組むのがめちゃくちゃ大変でした。介護タクシーは他の利用者さんのところにも行かないといけないから、1分も遅れられない。居宅介護も、時間の延長はできなかったから、帰宅時間が予定より遅れると、それだけ使えるサービスの時間が短くなる。それに、居宅介護は、重度訪問介護と違って利用できる時間が短いから、短時間の間に着替えて、手洗って、おやつ食べて、車いすに乗って、宿題の準備して etc…をしなないといけなくて、とてもしんどかったです。高校時代は、時間に縛られる生活でした。大学生になって、重度訪問介護を使い始めて、「高校時代でも重度訪問介護が朝から夕方まで使えたら、なんて楽だったんだろう」って初めて気付きました。だからやっぱり、私たちみたいな介助が常に必要な身体障害の人を想定した場合、学校でも福祉サービスに基づいて介助者が派遣されるのが、一番理想かなって思います。

権利保障としての介助

——最後に、学校介助員にどういうスタンスでいてほしいか、そもそも学校における介助ってどうあるべきかというテーマで話したいと思います。いかがでしょう？

川端：小中学校の時、私は言語障害ですごく悩んでいました。学校の先生は、私ではなく介助員に話しかけてきて、それを見ていた同級生もどんどん私と話さなくなって。介助者って、もちろん本人もサポートするけど、本人と周りの子どもたちとのコミュニケーションを支援する役割もあると思っています。それは、CILの介助者でもそうだけど、どうやったら、障害のある人と周りの人がうまくコミュニケーションを取れるかを、本人と一緒に考えてくれて、本人が困っている時に、ちょっと背中を押してくれたり、ちょっとだけ通訳してくれたりすれば、それをきっかけにコミュニケーションがやりやすくなることもあると思うので。介助員は、障害児と同級生の間の壁になるんじゃないかって、本人と周りの同級生をつなげるような役割でいてほしい。それは知的障害のある子にも言えることなのかなと思います。

——介助は、私たちが社会と繋がっていくための手段の一つということですよ。子どもの場合は、その社会の一つが学校である、と。小暮さんはどうですか？

小暮：全員に共通してたけど、介助というのは本来、それを利用する本人がその内容を決めるものなのに、現状、学校や教育委員会が勝手に決めている。そこが根本的に間違っていて、「本人主体」ってところが圧倒的に抜けていると思います。

油田：そうだね。いろんな人の話を聞いていると、学校の介助の体制やその中身が、学校や教育委員会などの都合で決まっていて、当事者の「こういう学校生活をしたい」という希望が全く反映されていない。学校の介助を考える上では、自立生活運動で大事にされている、「本人主体」であることや、障害のある人の自己決定を実現するという考え方が大事だと思います。

小暮：あと、学校での介助の問題を考えるにあたっては、子どもの権利という視点からも考えないといけないと思います。子どもの権利条約を参照すると、介助体制だけ切り取ってみても、全然守られてない。

そこは、やっぱり学校として、障害のあるなしにかかわらず考えるべきことだと思います。

川端：うんうん。学校全体が、障害のある子ども、他の生徒と同じように、この学校で育つ権利があり、責任をもって教育をする生徒なんだっていう意識があれば、それが介助員にも伝わって、本人主体の支援ができるのかなと思います。特に中学まで私は「障害があるのに、普通学校に行かせてもらってるんだ」って思っていて、私には普通学校に行く権利があるとは思っていませんでした。勉強ができなかったら、あるいは、嫌なことがあってもそれを言ったら、学校から追い出されるんじゃないかと、ずっと思っていました。その時に「あなたが普通学校に行くのは当たり前で、それを保障するのは学校の責任だ」ということを誰かが教えてくれたら、もうちょっと楽に学校に行けて、嫌なことがあったらすぐに誰かに相談できて、中学みたいなひどい虐待までにはならなかったのかなと思います。障害があっても普通学校に行くのは権利だということを、障害児本人も学校の先生もお互いに知っていく必要があると思います。

油田：普通学校に行けるのは権利で、介助が派遣されるのも権利、つまりそのための合理

的配慮で、ちゃんと質を求めていいし、安心安全じゃないと感じたら言っていんだよっていうことを周りの大人がちゃんと障害のある子に伝えていくことが大事ですよ。そして、障害のある子の声を拾い上げられる仕組みを作っていくことも必要ですね。



小暮理佳

アクセサリ作家。「DO-IT Japan」インターン生。小中高と普通学校に通う。SMA II型当事者。



川端舞

東京インクルーシブ教育プロジェクト運営委員。ライター。小中高と普通学校に通う。脳性まひ当事者。



油田優衣

京都大学大学院生。中学までは特別支援学校で、高校から普通学校に通う。SMA II型当事者。



学校での介助をめぐる問題は山積みですね。

私たちは、「学校や社会全体で、障害のある子どもも学ぶ権利をもつ主体としてサポートする」という意識を広めていくことが大事だと思います。

障害のある子どもも行きたい学校で、
思う存分学び、青春を謳歌できる社会を目指して。



「公立高校での介助って、実際どうなの？ ～特別支援教育支援員制度って、どんな制度？」

発行：2024年3月

一般社団法人わをん

〒180-0005 東京都武蔵野市御殿山 2-21-14-2F

TEL：0422-24-9334

ホームページ：<https://wawon.org/>（右下のQRコードからもアクセスできます）

私たちは、日常的に介助が必要な重度障がい者が、地域で自分らしく生きるための支援を行う、当事者と介助者の団体です。

プロジェクトメンバー：小暮理佳、登り口倫子、油田優衣、嶋田拓郎

編集：油田優衣、登り口倫子、小暮理佳

デザイン：小暮理佳

イラスト：どいせな

